

# 平成29年 第4回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	平成29年 第4回美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	平成29年5月1日 午前10時03分～10時51分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (14名)	1 番	平 間 初 美	2 番	只 野 透
	3 番	大 坪 正 明	4 番	古 川 勝 義
	5 番	長 田 智 之	6 番	本 山 久 和
	7 番	浦 島 規 生	8 番	鈴 木 義 満
	9 番	上 村 昌 規	10 番	谷 口 学
	11 番	沢 尻 健	12 番	谷 本 憲 一
	13 番	大 谷 誠 一	14 番	川 崎 章 道
5 欠席委員 ( 名)				
6 議事日程				
日程第1	総会会期の日程について			
日程第2	議事録署名委員の指名について			
日程第3	諸般の報告について			
日程第4 報告第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について			
日程第5 議案第1号	農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について			
日程第6 議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について (所有権移転)			
日程第7 議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について (使用貸借)			
日程第8 議案第4号	農用地利用集積計画(案)について (平成29年5月9日公告予定分)			
7 事 務 局	事務局長 川 合 実智代 係 長 佐 藤 文 紀 主任 石 橋 明 奈			

美 瑛 町 農 業 委 員 会

○事務局長        それでは、ただいまから平成29年第4回美瑛町農業委員会総会を開会いたします。

      本日の会議の出席委員は14名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会は成立していることをご報告いたします。

○事務局長        これより、町民憲章の朗唱を行います。  
      ご起立願います。

      美瑛町町民憲章。私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。

      一つ、心も体も健やかに立派につとめをはたしましょう。

      一つ、互いにむつみ話し合い、楽しい家庭をつくりましょう。

      一つ、きまりを守り助けあい、明るい社会をつくりましょう。

      一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。

○事務局長        開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

○川崎会長        皆さんおはようございます。

      もう今日から5月ということで、4月の中ぐらいから、それぞれ農作業等でお忙しいと思えますけれども、あまり順調な天候でないということで、大変皆さん気を揉んでいることだろうと思えます。

      総会の前にお見舞いも出させていただきましたけれども、4月18日の日に、美瑛町を襲いました強風によりまして、今、事務局から報告がありましたけれども、70戸に及ぶ方が被害を受けたと。また農業委員の中では、4名の方がそれぞれ被害の大小ありますけれども、被害を受けたということで、本当に、お見舞いを申し上げると同時に、ぜひ、春先の災害ですから、気落ちする面もあると思えますけれども、そこはまた頑張って営農を続けていただきたいと、そんなふうに思います。

      この後、委員協議会で浦島委員の方から報告がありますから、割愛をさせていただきますけれども、頑張っていたければと、そんなふうに思うところであります。

      世界情勢を見ますと、農業っていうよりも、今、北朝鮮とアメリカが、一触即発というような状況にあります。何とか対話の中で、戦争が起きなければいいなということを願っていますし、その事によってやっぱり、為替も含めまして大きくぶれるというようなことが考えられますから、石油だとかいろいろなものを海外に頼っている我々としてはですね、何とか対話の中で、解決策を見出して頂ければと、そんなふうに思っているところでございます。

この間、管内の会長の会議がありまして、その席で総会もありました。

実は5月の末から全国の会長大会がありますけども、今年は公選の最後の年の会長大会ということで、例年同様いろんなことを要望しているところがございますけれども、なかなか実現にはいかない面もあります。そういうことで、全国の農業委員として、国会に対していろいろと要望出すという状況になっております。

先ほど農林課の方から挨拶がありましたように、大きく変化っていうのはやはり、特管が駄目だということになりましたけれども、今回、国もあまりにも厳しくしたかどうかは別としても、少し外しやすい状況になりました。

このあと3件出ますけれど、もうそれぞれ持っている方が高齢だったり、あるいはいろいろなミスで、一部が農振から外せないということで苦勞をして、農家にしか農地が売れないという状況が、少し改善されるのかなとそんなふうに思いますけれども、あまりにもこれが大々的に広がりますと、たいへん農地が危険になると思います。委員の皆さんにもぜひそういうことを考慮しながらですね、各地域の中で慎重に事を進めていただければと、そんなふうに思うところでございます。

また新しい事務局になりまして、今日が最初の総会ということで、いろいろと進めていく間に、問題がないとは思いますが、1回目ということで何かあればお許しを願ってですね、ぜひご協力をお願いしたいというふうに思うところでございます。このあとアグリパートナー協議会も総会の後ありますので、ぜひ最後まで、おつき合いただきますようお願いをし、簡単ですけれども、開会の挨拶をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局長      それでは、会議規則第4条の規定により、議事の進行を川崎会長をお願いいたします。

○議      長      これより、会議を開きます。

○議      長      本日の議事日程は、印刷物の配布のとおりです。

○議      長      日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。  
本総会の会期は本日1日限りにしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議      長      異議なしと認めます。  
本日の総会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

- 議 長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員は会議規則第14条第2項の規定により、  
2番、只野委員、9番、上村委員を指名いたします。
- 議 長 日程第3、諸般の報告を行います。  
事務局から報告をお願いします。
- 事務局長 諸般の報告をいたします。
- 【諸般の報告読み上げ】
- 以上で報告を終わります。
- 議 長 これで、諸般の報告を終わります。
- 議 長 日程第4、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による  
通知について、事務局から報告をお願いします。
- 事務局 報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知につ  
いて。  
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解  
約通知のあった貸主 ○○○○さん、借主 ○○○○さん  
について報告するものです。
- 【報告第1号読み上げ】
- 以上です。
- 議 長 ただいまの報告第1号について、発言のある方は挙手願  
います。
- 【なしの声】
- 議 長 発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。
- 議 長 日程第5、議案第1号、美瑛町農業振興地域整備計画に係  
る農用地区域の変更について、除外の件を議題とします。  
それでは、議案第1号、番号1番について事務局から説明  
をお願いします。
- 事務局 議案第1号 美瑛町農業振興地域整備計画に係る農用地区  
域の変更について、除外。  
農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定に  
より、農用地区域の除外について、同法施行規則第3の2第  
1項の規定による意見を附すので審議をお願いいたします。

【議案第1号番号1番読み上げ】

以上です。

○議 長 番号1番について現地調査の結果を平間班長よりお願いいたします。

○平間班長 ただいま事務局から報告のありましたとおりでございます。何ら問題はないかと判断いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 番号1番について質疑に入ります。  
発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
それでは採決いたします。

○議 長 議案第1号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 ありがとうございます。挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 続いて、番号2番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第1号番号2番読み上げ】

以上です。

○議 長 番号2番について、現地調査の結果を平間班長よりお願いいたします。

○平間班長 この件につきましても、何ら問題はないと考えております。  
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 これより、番号2番について、質疑に入ります。

発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。

○議 長 それでは、採決いたします。  
議案第1号番号2番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 番号3番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第1号番号3番読み上げ】

以上です。

○議 長 番号3番について現地調査の結果を平間班長よりお願いいたします。

○平間班長 はい、この件につきましても、ただいま事務局から説明のあったとおりでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議 長 ありがとうございます。これより、番号3番について質疑に入ります。

○議 長 発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。それでは採決いたします。

○議 長 議案第1号番号3番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第6、議案第2号、農地法第3条の規定による、許可申請について、所有権、移転の件を議題とします。それでは議案第2号、番号1番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について所有権移転、農地法第3条の規定による農地の所有権移転申請のあった、譲渡人 ○○○○さん、譲受人 ○○○○さん外3件の許可の可否について審議を求めるものです。

【議案第2号番号1番読み上げ】

以上で説明を終わります。

○議 長 はい、事務局の説明に関連しまして、地区担当員の○○から、補足説明をさせていただきます。

○○○委員 この案件につきましては多分、皆さん、反当1,723円という金額が出ていますので、どんな土地かなというようなことで、疑問をお持ちかと思うんですけども、実は○○○○の旦那さんは15年前に亡くなりまして今、○○の方に住んでおります。娘さんが2人いるんですけども、どちらも結婚していて、農業やるというような状況にないわけでございます。

実は○○さんからも、実際は畑という現況になってまいすが、今、その上はですね、牧草を植えているんですけども、この部分をトラクターで収穫するというような状況にもならない急斜面の農地でした。

そういうことですけども、ここだけをずっと○○○○さんに残しておくということにもならないというようなことで、○○さんが、畑として必要ということではないんですが、○○○○さんの財産処分というような観点から、こうした価格での売買ということになりましたことをご報告させていただきたいとそんなふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議 長 これより、番号1番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。議案第2号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 続いて、番号2番から4番については、一括して審議いたしますので、事務局から説明お願いいたします。
- 事務局 【議案第2号番号2番から4番読み上げ】
- 以上で説明を終わります。
- 議 長 ただいまの説明に関連して地区担当委員であります○○委員の補足説明をお願いいたします。
- 委員 ○○○の○○○○さんが、去年の夏頃に亡くなりまして、お嫁さんは○○○○さんになります。そしてお母さんが、○○○○さんになります。お子さんもなく、何とか農地または宅地等を処分して、町に出たいということで、町の方には今年の3月から住んでおられます。
- そしてこの後、売買等は集積の中で説明があると思えますけれども、今回の贈与に対しましては、条件不利地、あと農振も入っていないということで、よろしく願い申し上げます。
- 2番から4番まではそうですね、そういう状況なので、○○○○さんは○○さんが入っていた住宅を買いました。その住宅の地続きに、農地がくっついていてということで、○○さんが買うより○○さんに買っていただいた方が、宅地の地続きになりますので、その方がいいということで、同様になった次第でございます。
- 以上です。
- 議 長 ありがとうございます。これより、番号2番から4番について質疑に入ります。
- 議 長 発言のある方は挙手願います。
- 【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
- 議 長 それでは採決いたします。
- 議 長 議案第1号番号2番から4番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。



【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は成立いたしました。
- 議 長 日程第7、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について使用貸借の件を議題とします。
- 議 長 議案第3号について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について。使用貸借農地法第5条の規定による農地の転用許可申請のあった貸主 ○○○○さん、借主 ○○○○さんの許可の可否について審議を求めるものです。

【議案第3号読み上げ】

以上で説明を終わります。

- 議 長 ただいまのご説明に関連して地区担当委員であります○○委員の補足説明をお願いします。
- 委員 ただいま事務局の報告のとおりです。皆さんご存じのとおり○○さんは、会社化しており、○○○○○で、年々乳牛の頭数を増やしております。  
現状では、かなり手狭なため、今回の申請となりました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
- 議 長 議案第3号について、現地調査の結果を平間班長よりお願いいたします。
- 平間班長 ただいま事務局から説明ありましたのと、地元担当の○○委員の報告にあったとおりでございます。相当やはり手狭なところはこう見受けられまして、早急にしたいということで、よろしくお願いいたします。
- 議 長 ありがとうございます。これより、議案第3号について、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
- 議 長 それでは採決いたします。議案第3号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 日程第8、議案第4号、農用地利用集積計画案について、平成29年5月9日公告予定分の件を議題とします。
- 議 長 議案第4号、番号1番から番号18番までの件は、一括して審議いたしますので、事務局の説明をお願いします。
- 事務局 議案第4号、農用地利用集積計画案について  
平成29年、第4回、平成29年5月9日公告予定分です。  
○○○○さん外17件から利用権の設定等、所有権の移転4件、賃貸14件について申し出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画案について審議をお願いいたします。

【議案第4号番号1番から18番読み上げ】

以上で説明を終わります。

- 議 長 議案第3号、番号1番から番号18番について原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了いたしました。
- 議 長 以上をもちまして、平成29年第4回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあつたもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

平成29年 月 日

美瑛町農業委員会長

川 崎 章 道 ⑩

美瑛町農業委員

只 野 透 ⑩

美瑛町農業委員

上 村 昌 規 ⑩